

公告第 22 号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき定めた河合農業振興地域整備計画は、同法第 13 条の規定に基づき変更したので、同条第 4 項において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき公告し、当該変更後の農業振興地域整備計画書の写しを同法第 13 条第 4 項において準用する同法第 12 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり縦覧に供する。

平成 29 年 11 月 13 日

河合町長 岡井 康徳

変更後の農業振興地域整備計画書の写しの縦覧場所

河合町役場 まちづくり推進部 地域活性課

奈良県北葛城郡河合町池部 1 丁目 1 番 1 号